

2026 こどもまんなか松山大賞 募集要項

1 趣旨

松山市では、令和5年7月に宣言した「こどもまんなか応援サポーター」として、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会の実現に向けて取り組んでいます。この取組の一つとして、「こどもまんなか松山大賞」を設け、こどもまんなか社会の実現に向けた活動を表彰し、広く周知することで、市全体で少子化対策・子育て支援に取り組む気運の醸成を推し進めます。

本募集では、こども・若者・子育て家庭を支援する活動を対象とする「こどもまんなか松山大賞」の候補を広く募集します。

2 募集対象

企業・団体がこどもまんなか応援サポーターとして取り組む、こども・若者・子育て家庭を支援する活動

※下記に示す「4 表彰の対象となる活動」を対象とするもので、応募時点で、こどもまんなか応援サポーターとして宣言していることは要件ではありません。

※過去にこどもまんなか松山大賞に応募された活動も対象となります。ただし、「こどもまんなか松山大賞」の大賞及び優秀賞を受賞された活動は除きます。

3 活動主体

表彰の対象となる活動を行う企業・団体は、以下の要件を満たすものとします。

- (1) 市内に事業所があること
- (2) 松山市暴力団排除条例（平成22年条例第32号）第2条第3号に規定する暴力団員等に該当しないこと
- (3) 法令違反等不正の事故により、業務停止命令や行政処分などを受けていないこと

4 表彰の対象となる活動

表彰の対象となる活動は、次の各部門に該当する活動とします。両方の部門に応募、各部門で複数応募することも可能です。

部門① 「若手・子育て従業員 応援」部門

若手従業員や子育て従業員を支援する活動

部門② 「こども・若者・子育て家庭 応援」部門

地域のこども・若者を支援する活動または子育て家庭を支援する活動

ただし、次の各号に該当するものは対象としません。

- ア 国や自治体からの委託を受けて実施しているもの
- イ 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とするもの
- ウ 過去に「こどもまんなか松山大賞」の大賞及び優秀賞を受賞した活動
- エ その他、本事業の目的に照らして適当でないと市長が判断するもの

5 選考

書類選考により、両部門から大賞を1件、各部門からそれぞれ優秀賞を1件選考します。
選考にあたっては、外部の有識者の意見を参考にするほか、必要な場合は、追加資料の提出やヒアリング等をお願いする場合があります。

※ご応募いただいた取組は、以下の点を踏まえて総合的に審査します。

項目	視点
趣旨・目的への理解	・この事業の趣旨に沿ったものであること ・こどもまんなか社会の実現に寄与する取組であること
拡張性	・他の企業、団体での同様の取組が期待できること ・新たな展開につながる波及効果があること
独創性	・取組に独創性や先進性がみられること ・自社の強みを活かした取組であること
継続性	・継続して実施してきた取組であること ・今後継続的な活動を予定していること
効果	・対象のニーズを踏まえた取組であること ・取組に対する対象の満足度が高いこと
その他	・複数の活動を組み合わせるなど、上記以外に特筆すべき点や評価できる点があること

6 募集期間

令和8年5月15日（金）から令和8年8月31日（月）まで

7 表彰

一次選考の結果は、令和8年10月上旬（予定）に、市ホームページ等で公表するとともに、応募者に通知します。また、大賞・優秀賞について表彰式を行う予定です。表彰式等については、大賞、優秀賞の企業・団体に対して、個別にご案内します。

8 受賞特典

受賞された企業・団体の活動は、以下の媒体等で、広くプロモーションを行っていく予定です。

- (1) 広報まつやま、市ホームページ、まつやま こども・子育てサイト「にこっと」など市の広報
- (2) その他民間企業が発行する紙面媒体等

※なお、ご応募いただいた活動は、受賞の有無に関わらず、まつやま こども・子育てサイト『にこっと』で、すべて紹介させていただきます。

～参考：2025 こどもまんなか松山大賞 応募活動～

https://kosodate-matsuyama.jp/topics_category/mannaka/

9 応募方法

応募フォームに必要事項を入力の上、下記書類を添付して募集期間内にご応募ください。
※応募は、WEBでのみ募集し、郵送・持参での受付は行っていません。

(1) 取組概要書：市ホームページ又は応募フォームからダウンロードしてください。

市ホームページ

https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/boshi/2026_kodomomannka.html



【市ホームページ】

(2) その他資料

ア 定款・規約等、企業・団体の概要がわかるものの写し

イ パンフレット等取組内容が分かる資料など（該当がある場合のみ）

▶ 応募フォーム

https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11313



【応募フォーム】

10 問い合わせ先

こども家庭部こどもえがお課 少子化対策担当

電話 089-948-6039（平日 8時30分～17時15分）

メール kodomado@city.matsuyama.ehime.jp